

# 市政トピックス

## 市議会 4月臨時会開催

議会事務局(内線501)

▼とき 4月18日(月) 午前10時開会

## ご利用ください

### 「環境啓発リーフレット」

環境課 環境保全係(内線216)

○環境にやさしい生活へのご案内

身近なところから環境を保全していくため、具体的な事例や行動などを紹介し、一人でも多くの人が、できることから実践してもらえらるよう、知立市環境基本計画に基づく「環境啓発リーフレット」を作成しました。リーフレットでは、どなたでもできる身近な取組みとして「環境家計簿」も紹介しています。

市ホームページに様式や記入例を紹介していますので、ぜひチャレンジしてみましよう。  
※「環境家計簿」作成モニターを募集しています。ぜひご参加ください。

## リサイクル家具等の展示・販売

刈谷知立環境組合リサイクルプラザ  
(☎21)7251

粗大ごみとして捨てられた家具などを簡単に補修し、入札をします。応札価格は100円からです。

▼展示入札期間 5月1日(日)～8日(日)

▼ところ リサイクルプラザ(刈谷知立環境組合管理棟2階)

▼参加資格 知立市、刈谷市在住の人  
▼開札・連絡・引渡期間 5月10日(火)～15日(日)

○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。

○引渡時は本人確認ができるものを必ず持参してください。

○営利目的の入札、返品、キャンセルはできません。  
○運び出しは自己搬出です。

## 消火器の処分

消火器リサイクル推進センター

(☎)03-5829-6773

市では消火器の収集を行っています。

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。回収方法、費用等の詳細はお近くの窓口へお問合せください。

リサイクル窓口の検索やリサイクルシステムに関する詳細は消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。  
○ホームページ <http://ferpc.jp/>



# パブリックコメント

—皆さんの意見を募集します—

## 知立市子ども読書活動推進計画(案)

近年、テレビや携帯電話、インターネットなどの情報メディアが普及、発達し子どもの生活環境が大きく変化しています。それに伴い、子どもの読書離れ・活字離れが指摘されています。

子どもは、読書をするにより、言葉覚え、創造力を豊かにし、思いやりのある豊かな心を育てていきます。

子どもが自主的に読書活動を行うためには、幼いときから読書習慣を身につけ、読書に親しむことができ、環境づくり、子どもが興味をもち感動する本に出会えるような環境の充実などが重要になってきます。

こうしたなか、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、子どもの読書活動の推進に関する基本的な理念を定め、国や地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策を総合的かつ計画的に推進することにしました。

市においても、家庭、地域、学校等が連携し、子どもの読書活動を推進するため、知立市子ども読書活動推進計画を策定します。

このたび計画の案がまとまりましたので、この計画に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

【公表・意見募集期間】  
4月19日(火)～5月6日(金)

【計画(案)の閲覧】  
図書館  
市役所3階行政資料コーナー  
市ホームページ  
で公表しています。

【意見の提出方法】  
① 郵送 〒471-0053 (住所不要) 知立市図書館  
② FAX (83)6675  
③ 電子メール  
library@city.chiryu.lg.jp

④ 知立市図書館へ直接書面で提出  
※様式は自由ですが、住所、氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っていません。

【問合せ】図書館 ☎(83)1131  
※月曜・第4金曜日  
休館



## 戸締り、万全ですか？

### 犯罪は地域で守る。地域で防ぐ。

忍込みなどの侵入盗が多発しています。カギの掛け忘れ、開け放しは、住宅を対象とした侵入盗の手の約3割を占めます。侵入盗は生活の拠点に侵入し強盗にもなりうる危険な犯罪です。快適な暮らしを続けていくために防犯の基本を守りましょう。



- 出掛ける時や就寝するときはもちろん、在宅中もカギを掛ける。無施錠箇所が狙われる。
- ドアや窓は補助錠を取り付ける。ワンドア・ツーロック。
- 敷地の周囲に死角をなくす。
- 出掛ける際には隣近所に一声かける。
- カバンに貴重品などを入れたままにしない。

▶問合せ 安城警察署 ☎76-0110

## 「5月は赤十字運動月間」赤十字社資募集について

福祉課 保護援護係(内線143)

5月1日～31日は、赤十字社資募集月間です。各町内会を通じて、平成23年度の社資募集のお願いをします。

町内会に未加入で赤十字社資の納入(社費および寄付)をご希望の場合は、福祉課窓口で納めることができます。

なお、社員には、赤十字運動に賛同し支えていただける人なら誰でも(法人でも)なることができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※社員となった人から納めていただく社費は年間500円以上となっています。

## 国民年金学生納付特例制度をご存知ですか？

国保医療課 国保年金係(内線157)

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料(平成23年度月額保険料・1万5千20円)の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納になっていると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金が受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生で所得が少なく保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

請ってください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来の年金額の計算に含まれません。将来の年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)できる仕組みとなっています。(承認を受けた年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)

▼対象 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学中の20歳以上の学生。夜間・定時制・通信課程も含む。

▼申請場所 住民票を登録している市町村役場の年金担当窓口

▼申請手続に必要なもの  
 年金手帳、学生証(または在学証明書)、印鑑

※前年所得が一定額以上の場合、承認されない場合があります。また、前年の所得や在学状況を確認する必要があるので、毎年申請が必要です。

## 法務局「常設相談所」電話番号の統一化

名古屋法務局 人権擁護部第一課  
 (☎052(952)8111)

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
- セクシュアルハラスメント、

パワーハラスメントを受けた ●インターネット上に悪質な書き込みをされた など  
 人権を侵害されたら、お気軽にご相談ください。

▼開始日時 4月18日(月)

▼電話番号 0570-0003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとばん)

※従来の法務局の電話番号でも相談は可能です。

## 路上違反広告物除却推進協力員・協力団体の募集

建築課 施設管理係(内線459)

違反はり紙等の路上違反広告物除却を目的に、1年に2回電柱やガードレール等に貼られている違反はり紙撤去作業を行っています。3月現在、除却推進協力員として20人の皆さんが登録されています。

この活動に参加していただける皆さんを常時募集しています。詳細は建築課までお問合せください。

○ホームページ  
<http://www.city.chiryu.aichi.jp/00002193.html>



**小麦の農薬散布を実施します**

あいち中央農業協同組合  
営農部営農資材課 (☎73)4402)

小麦の安定生産に向け、病害防除を実施します。散布作業は、住宅周辺、公共施設等の周辺は緩行区を設け十分注意して行い、強風等飛散の可能性がある場合は、作業を行いません。

散布作業中は危険ですので、近寄らないようお願いいたします。地域住民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼散布時期 4月中旬～5月中旬
- ▼散布場所 市内小麦栽培ほ場(水田)
- ▼散布方法 乗用管理機、無人ヘリコプター
- ▼使用農薬 小麦赤かび病用殺菌剤(農水省登録農薬)

**消防団春季特別警戒パトロール**

安心安全課 防災係(内線381)

火災予防と放火等の犯罪を防止するため、知立市消防団による春の特別警戒パトロールを行います。

パトロール中は、消防ポンプ車のスピーカーで、火災予防を呼びかける広報活動を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼とき 4月17日(日)～25日(月) 午後8時～10時
- ▼ところ 市内全域



**愛知県日より**

**就職先が決まらないまま  
大学等を卒業した人へ**

県産業労働部労働担当局  
就業促進課 (☎052(954)6374)

今春、就職先が決まらないまま大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、高等学校等を卒業した人(昨年、一昨年の既卒者で、かつ、失業状態にある人も対象。以下「未就職卒業者等」という。)に対して、就職支援事業を実施します。

この事業は、県の委託を受けた事業者が未就職卒業者等500人を6～7か月間雇用し、ビジネススマナーなどの基礎的な研修を実施した上で、民間企業等へ派遣して職場実習を実施することにより、就職に必要なスキルの向上を図るものです。条件が合

えば、職場実習先企業での正社員となることも期待できます。詳細はホームページをご覧ください。

○ホームページ  
<http://www.pref.aichi.jp/shugyo/kinkeyu/>

**交通安全教育ボランティア  
「かけ橋」の登録者・派遣先募集**

県県民生活部地域安全課  
(☎052(954)6177)

県では、身近な地域で参加・実践型の交通安全教育を行うボランティア「かけ橋」の登録者と派遣先を募集しています。登録者は手品、腹話術などの特技をお持ちの人で派遣申請団体からの要請に応じ、各自の特技を活かした交通安全啓発活動を行います。

▼登録資格 腹話術、手品などの特技を持ち、交通安全活動に関心のある人

▼派遣対象 交通安全教室等を開催予定の学校・地域団体等

▼申請期間 (登録者) 随時  
(派遣先) 派遣を希望する日の1か月前まで

○ホームページ  
<http://www.pref.aichi.jp/chiki-anzen/koutu/>



**防災管理新規講習**

- ▼とき 5月20日(金) 午前10時30分～午後4時
- ▼ところ 碧南市文化会館
- ▼対象 防災管理者に選任予定の人で、甲種防火管理者の資格を有している人。
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼受講料 2千円(当日徴収)

▼申込み 4月25日(月)～28日(木)までに、直接知立消防署窓口へ。(電話・郵送等による申込みは行っていません。)

※申込書は、知立消防署または衣浦東部広域連合ホームページからも入手できます。申込時写真を忘れずに(縦4cm×横3cm)3か月以内の証明写真1枚必要)

▼問合せ 知立消防署予防係 (☎81)4142)

**衣浦東部広域連合NEWS**

